

許可番号第 02310003319 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市住之江区新北島三丁目6番45号

氏 名 木材開発 株式会社
代表取締役 谷 正剛 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 平成28年 3月15日
許可の有効年月日 平成31年 5月 1日

複写無効

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

紙くず、木くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 5品目

(2) 積替え、保管を含む。

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、繊維くず

以上 2品目

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地

東海市浅山三丁目16番

(2) 面積

5,249.70m² (保管面積 96m²)

(3) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、繊維

維くず

(4) 保管上限

165m³

(5) 高さ

2.50m

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成19年 5月 2日 新規許可

平成24年 5月 2日 更新許可(優良認定)

平成28年 3月15日 変更許可

平成29年 4月27日 書換

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

